

適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

理事長 池本 誠司様

神奈川県横浜市港北区新横浜 3-1-9

アリーナタワー7F

株式会社ピーシーデポコーポレーション



総務部 部長

スマートサポートプラン改定のご報告

先日は弊社サポートサービスについて、ご説明のお時間をいただき、誠にありがとうございました。

貴団体からのご指摘事項をふまえ、平成 28 年 9 月 17 日より下記のとおりプランの改定を実施いたしましたのでご報告いたします。

記

1. 3年サポート付きプランに加え、キャリアと同時に解約できる2年サポート付きプランを新設し、お客様が選んでいただけるようにいたしました。
2. 最低利用期間経過後には、お客様より1年更新割引への加入を希望いただいた場合を除き、解約金が発生しないようにいたしました。
3. 1年更新割引を希望いただいた場合において、契約満期後、解約金が発生しない期間を2年プランは2ヵ月間、3年プランは3ヵ月間といたしました。
4. 最低利用期間経過後、1年更新割引適用中に途中解約された場合の解約金は、1年更新割引が適用されない場合の月額料金との1年分の差額3,000円といたしました。
5. 上記1~4の改定に伴い、改定前にお申込みいただいた既存のお客様についても技術サービスや保証サービス分の解除料を経過月数に応じ、毎月減額することといたしました。
6. ご契約に関わる書類（料金、解除料、重要説明）をご覧いただきやすくいたしました。
7. お申込み手続き後、店舗において販売員とは異なる「品質管理スタッフ」が、お申込みのコース、契約内容、解約金等、お客様のご理解を確認させていただきます。

貴団体からのご指摘に対する改定は以上の通りです。改定内容に不足やご不明な点がございましたらご連絡いただければ幸甚です。この度は、大変貴重なご意見を頂戴しありがとうございました。

今後とも会員様に末永く安心してご利用いただけるサービスをご提供できるよう努めてまいりますので、弊社サポートへのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上